

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社大達土木	4011701001777	東京都江戸川区西篠崎2-24-11	R7.10.6 ~ R7.12.5 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反)	株式会社大達土木は、東京都内の公共工事において、一次下請業者が請け負った建設工事を一括して二次下請業者に請け負わせていた事實を把握しながら、建設業法第24条の7第1項及び第2項に違反して、これらの下請業者に対する指導等を怠った。 また、別の東京都内の複数の公共工事において、
株式会社中央技術コンサルタント	5011101013001	東京都新宿区西新宿8-5-1	R7.10.24 ~ R7.12.23 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第8号口 (公契約関係競売等妨害又は談合)	株式会社中央技術コンサルタントの東北支店長は、宮城県気仙沼市が発注した業務の入札において、気仙沼市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日、宮城県警察に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、令和7年8月8日、仙台地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴
株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	R7.11.11 ~ R8.8.10 (9ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	株式会社ジェイアール東日本企画は、国土交通省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件(※)に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通省等に提出し、補助金を過大に請求していた。